

会 議 録

会 議 名	第5回辰野町立小・中学校あり方検討委員会
開 催 日 時	令和6年11月25日（月曜日） 午後6時30分～午後8時15分
場 所	辰野町民会館 大会議室
出 席 者	出席者 委員17名中13名、教育委員5名、事務局3名
会 議 次 第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長挨拶 4. 協議事項 5. その他 6. 閉会
会 議 結 果	4. 協議 (1) 前回までの経過と協議の方向性 事務局より説明。「辰野町立小・中学校あり方検討委員会の経過と協議の方向性」について、資料に基づいて説明。 (2) 「小中一貫校」と「義務教育学校」について、学習会。資料に基づいて事務局の説明と質疑応答。 (3) 今後の開催予定 事務局より説明。今後の開催予定について、資料に基づいて説明。 5. その他 次回の委員会は1月下旬に開催の予定。
発 言 者	発言の内容
教 育 長	2. 教育長あいさつ 11月もいよいよ今週のみとなりました。 大変お忙しい中、またお疲れのところ第5回目のあり方検討委員会にお集まりいただき大変ありがとうございます。 前回第4回目までのあり方検討委員会では3回にわたってグループごとに分かれて、辰野町の小中学校の現状及び今後の児童生徒数の減少、さらにそれに伴う学級数の推移などを確認してまいりました。児童生徒が減少していても、子どもたちにどんな学びをさせたいのか、どんな学びを保障していく必要があるのか、ということを中心に協議をいただきました。さらにこれからの学校をどうしていったらよいかということの議論をいただく中で、前回の第4回目の検討委員会では、予想を上回る急激な少子化の中では現状の形をそのまま維持していくことは困難であるということから、この委員会として何らかの形で学校を集約していく必要があるという結論に至りました。今日この第5回目の検討委員会でございますけれど、ここからスタートしていきたいというふうに思います。ただここで確認しておきたいのは、最初のこの会でもお話をさせていただきましたけれど、これからの時代に対応した学校のあり方、あるいは辰野町の特徴を生かした学校のあり方でありまして、明日を担う子どもたちの学校教育というのは、少子化が進んでも充実した学校環境は維持されなければならないこと、常に語り合える

	友だち学び合える友だちがいるということ、それから、子どもたちにとって学校は明日への希望、期待が持てるものではないからいけないということ。そのために、子どもたちもまた町民も、子どもの数が減少していく、だから学校の統合も仕方ないよねというような、寂しさっていうか衰退感とかそういう感じになるんじゃないかと、子どもの数が減って行くのだけれど、ここで学校を新たに再編して新しい学校を作るんだという発想の希望なり期待が持てる。子どもの数が減ってくるのを待って、しょうがない集約していくっていう衰退感につながるんじゃないかと、未来に向かって新しい学校ができて新しい学びが始まるんだという、そういうわくわく感を持てるようなそんな学校のあり方にしていきたい。これは第1回目に話をさせていただきました。 今日からいよいよ、どういう形で学校を集約していくのか、統合していくのかの話が具体的に始まってまいりますけれども、その辺の視点を大事にいただければありがたいなと思います。これからの時代にふさわしい学校のあり方、こんなところを考えていければなと思っています。 本日第5回目ですけれど、今までグループ討議などで様々な学校を集約の仕方が出ておりました。小学校を統合するだとか、そして小中にするとか、あるいは最初からもうまとめて小中を一つにしちゃうとか、いくつか出ましたけれどその中で、もう知ってる方は十分理解されてると思うんですけれど、そうではない皆さんもおります。ですから今日は学習会というのを入れてございます。最初から義務教育学校、こういう名前も出ております。小中一貫校という話も出ていました。でも、義務教育学校ってどういう学校なの、小中一貫校ってどういう学校なのか、ここについてきちっと理解をされてない方、十分ご理解できてない方もおられたと思います。そこら辺がこれから議論していくうえでは大事になってまいりますので、その部分をまず学習会として協議させていただければと思います。その後で辰野町にふさわしい小中の集約のあり方、そんな協議等になっていければなと思いますのでよろしくお願いします。
委 員 長	3. 委員長挨拶 この後の意見交換のときに話をしたい内容も含めて、そして教育長さんともちょっと重なるところがあるかもしれませんが、時間をいただいて話をしたいと思います。 この委員会で何について討議をしているんだろうとか、あるいはどのような方向に今向かっていけばよいのかなと、ふと思うときがあるんですね。自分自身よくわからなくなる時、今までの4回の検討委員会の資料、あるいは会議録、いただいたグループの討議のまとめ等、いろいろ読み直したり見直してみたりしました。委員の皆さんのご意見を追っていくと、今まで事務局から出された児童数の減少とか現状、今後の見通しの資料、また何回かの討議資料など様々な面から考えて先ほども教育長がおっしゃったように、少子化の進展に対応した学校作りの必要性とか、あるいは学校の集約統合を進めていくことの必要性について、本当に高まってきているなっていう、それは実感を感じました。 その中で、特に私がもう1回改めて見直したのが第2回の委員会のときに配布されました No. 3 という辰野町小中学校児童生徒の推移っていう資料、皆さんすぐお手元に出るでしょうか。第2回のときに出了れたちょっと色を入れたこの資料はありませんか。

すぐに出ない方は話を聞いていただければいいんですが、町の令和6年の全児童生徒数が中学校まで出ているんですけども、それが令和6年で719人小学校の子どもがおります。一番下の左側のところに出ておりますが、それが令和10年、2028年には595人、4年間で124人減ってます。以前にもいろいろ話題になりましたが改めてこうやって見て、今ここに出ている1年生が6年生になった時の合計が全部出るのが令和12年までの資料でありますので、今の0歳児の子どもたちが入学するときにちょうど令和10年になるかと思います。それで令和10年には595人であります。その後また2年間経って70人減って、今年と比べるとですね、令和12年が194名減になるってことで子どもたちの数が激減をしてるわけですね。ちなみに14年になるともう480人くらいで500人を割ってくるという、そういうことになってきます。6年後の令和12年、2030年になりますが、そこを見ると町全体の入学児童が76人です。辰西が35 東が25 南が16で3校とも、いわゆる1年生が単級になるんです。各学校1学級になっちゃうんですね。これ令和9年にも、新入生が単級になるときがあります。これでいくと3歳児ですかね。3歳児も34, 17, 16ってなってますね。このときもいわゆる単級になりそうなときもありますが、具体的な数字の上からいくと、令和12年の2年生、令和12年の2年生は今の1歳児ですね。これは西小が45、東小は17、そして南小は6、いわゆる一番少ない学年であります。この年は68名で、これは学校が集約統合されたとしても、はじめて学年が2クラスというようなことにもなっております。全部の学校を集約を進めても2クラスしかない、しかも68人しかないっていう現状ですね。現在令和6年度を見てもらうと、今年度は新入生が105名います。そして、6年生は139名ですから、139名から比べると本当に半分ということにも考えられますよね。だいぶ減ってきております。そんなことで一緒に中学の方を見てもらうと、令和10年には366名で4年経って51名減ですかね。令和12年は323名、令和14年は317名、10年後の16年には281名、このデータでわかる範囲でいくと、令和18年には233名から240名ぐらいになってしまうっていう、そんな計算になります。この数字を改めて私見直したときに、これは本当に早く何かどこかで手を打っていかないと非常に大変なことになるんじゃないかって不安が非常につのってまいりました。

これから第4回の委員会でのグループ討議の結果とかいろいろ元にして話し合いが始まるわけなんです、やっぱりこの辺のところは教育長さんがさっきおっしゃったように、悲観しているわけじゃないんですが現実には現実として捉えながら、この子どもたちをよい教育環境の中でどうやって育てていったらいいか、また学んでいったらいいかということについて、多分令和12年あたりが一つの大きなターニングポイントになるのかなと思います。最初のときはそんなに細かく見なかったんですが、よく見てみると、非常にその辺のところの一つのターニングポイントになっているのかなということを思っています。

本日配付されている第4回の論点整理のプリントとか、既に届けられている会議録、それからグループの討議録。いろいろまとめたものを見てわかるように課題も多様であります。これからの委員会や新たな学校作りを考える中で解決したり、また配慮したりしていく必要があると思いますけれども、少子化の進展に対応した新たな学校、その成

	立のために、先ほどご覧になったまず小学校の集約というような意見が非常に多く出ておりました。また論点整理の中でも、集約のメリットみたいなものが共通の理解になってきているように思います。小学校1校に集約の後に、少子化の進展に対応した学校最終的な姿としては、先ほどから話題になっている小中一つの学校にするというような方向も大筋で皆さんの意見から出てきているような気がいたします。一つの学校、また施設一体型の学校としての小中一貫教育、一貫校とかですね、あるいは義務教育学校が具体的に名前が出てきて、この二つの特徴や形態についてこの後ご説明があるということですので、お互い理解を深めていきたいと思います。 今までの会議録を見ると、第3回第4回ともこれからの少子化の進展に対応した学校の姿として、小学校の集約、また小中の集約といいますか、一つになっていくという具体的な進め方についても、私も何回か触れて意見を言ってきたような気持ちであります。先ほどの児童生徒の推移を考えたときに、集約する必要性とか、逆にそのよさというものをいろいろ考えたときに、小学校をいつ頃、あるいはどのように集約していくとかですね、これは保育園も含めた検討も必要になってくるかと思うんですけども、小中学校の施設一体型の新しい学校とか、希望を持って新しい学校を作っていこうっていうのと、同時にどんなふうに進めていくかっていうところも一緒に考えながらいくときに、この児童生徒の推移が一つの大きな資料になるんじゃないかと思います。 今日も論点整理の中の一番最後のところで集約のあり方等も話題にもなっておりますので、この後事務局から説明等あるかと思います。説明の後の質疑、その後に意見交換という時間もありますので、ぜひこれから先が見通せるような意見をいただければと思います。説明の方が長くかかるかと思いますので、意見交換の方は多くの時間は取れないかもしれませんが、お話を聞いてる中でちょっとまとめておいていただいて、意見交換のところで発表できるようにご準備をいただければと思います。 よろしくお願いいたします。
委員長	4. 協議 (1) 前回までの経過と協議の方向性 ・事務局説明をお願いします。
事務局	・会議資料に基づき事務局説明。
委員長	4. 協議 (2) 学習会「小中一貫校」と義務教育学校 ・事務局説明をお願いします。
事務局	・会議資料に基づき事務局説明
委員長	質問いかがでしょうか。
委員	何点かあるんですが、おわかりになれば教えていただきたいのですが、もし現時点でおわかりにならない場合はこれが知りたいなということで聞いていただければと思います。施設を一体にして新しい校舎を作った佐久穂小・中学校。もう一つの信濃町の小中学校も新しい校舎にしたようですが、子どもたちの通学方法はどんなふうになったのかなと。集約した場合に自分の子どもがもしそこに通うとすれば、バス通学になるのか

	など、そういうことを知りたいです。あと義務教育学校の方は小中学校の両方の免許をお持ちの先生が原則ってということなんですけど、先生の確保だとかそういったところがすごい難しいのかなっていうふうに感じたんですが、その辺が問題なく運営できているのかなってというのが心配になりました。お願いします。
委 員 員	小中一貫校についてお話がありましたけれども、これは施設一体型というお話ですけども、施設を併設した形でもっての小中一貫校の取り組みのある学校作りがあれば、参考にさせていただきたいので教えていただきたい。
委 員 長	分離型の小中一貫校の質問という事ですかね。元々既存の校舎を使う辰野町の両小野小学校と塩尻市の両小野中学校。小中一貫校でもしそういう事例があればわかりますけど。
事 務 局	話を聞いただけですが、野沢温泉小中。それから鬼無里小中。あと、詳しくはわかりません。申し訳ありません。
教 育 長	今のところはね、これから将来の小・中学校のあり方を考えていく上で大変重要なところだと思うんです。基本的には小中一貫にした場合、いくつかある小学校を一つにして、一つの小学校と一つの中学校で施設一体型で近くに寄せる、あるいは新しい一つの校舎を建てて、それでいこうという。けれど、それがすぐできない学校、例えば諏訪市のような場合には、例えば一つの中学校区の中に小学校がいくつかあるんだけど、小学校を一つにできないようなところはとりあえず施設を離して小中一貫。でも諏訪市は究極的には全部義務教育学校になっていくっていう構想を持っていますので、最終的には一つの学校にしてしまうということなんですね。ですから小中一貫校と義務教育学校は大きな違いとなっています。複数の小学校があるところは、最初から義務教育学校に移行するっていうのはそうはない。まず複数ある小学校を一つにして、中学と小中一貫をして、そしてその先に義務学校に移行するっていうのが義務教育学校への大きな流れなのかな。ですから先ほどの信濃町は、元々は五つの小学校があったんだけどそれをまず一つの小学校にして小中一貫教育をしていく、そして4年後にこれを一つの義務教育学校に持っていくっていう形をとっている。先ほど両小野小中の例が出たんだけど、これは完全な小中連携、小中一貫とはちょっと厳しい部分があるんです。やっぱり隣にないとなかなか厳しい。両小野小中のように1キロ離れていますとですね、移動するだけでも子どもだし30分近くかかってしまうので、小中一貫と言ってるんだけどなかなか本来の小中一貫は厳しいというべきです。答えになったかどうか。あと先生方は基本的には義務教育学校の場合、両方の免許がないと駄目なんです。ただそれも厳密に通してしましますと教員が確保できなくなります。ですから文科省の方もそこら辺わかっている、暫定的に両方の免許なくてもいいんですよと言っています。ただこれから教職を目指す人たちにはとにかく小中両方の免許を取ってくださいねって大学の教職課程にそういうこと言っていて、長野県でも、小中両方の免許持ってるか小学校だけあるいは中学だけとか単免の先生もおるんだけど、これからを考えていくと、両方の免許を持っていないとなかなか厳しいのかなとお聞きします。6ページの上にちょっと書いてあるんですね、資料3義務教育学校とあって、下から3行目、一番右側、当分の間は小学校または中学校の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ前期課程または後期課程の授業

	ができるように。一つの学校だから一つの学校で通用する免許を持たなければ本当はいけないんだけど、それが現段階ではできない。小学校だけの免許を持っている方は前期の方の小学校、中学の免許しかない方は後期の方、中学の方を中心にやっていただければいいよ、そういうことです。
委 員 長	教員の関係について私の方から。教員配置数の違いはあるんですか。例えば、小中一貫の場合は今までのように学校制度 6・3 制で校長は 2 人、教員の配置の基準もわかるんです。義務教育学校の教員配置の基準は、小中一貫校の場合と変わってくるんですか。
教 育 長	学級数で決まります。
委 員 長	それぞれの学年の学級数というふうに考えていいんですね。
教 育 長	ですから小中一貫校の場合は小学校が一つの学校、中学校が一つの学校ですから、小学校で 1 年から 6 年生まで何クラスあるかで小学校の教員の数が決まる。中学校は、中学校 1 年から 3 年で何クラスあるかによって決まってしまう。義務教育学校はひとつしかありません。その中に何クラスあるかによって学級数が決まってきます。定数法は、学級数でまきます。
委 員	もう我々だって検討してるんだけど、校長先生もここにおられるんですけど、先生たちはどういう反応なんですかね。それが一つ。実は私の区も以前小学校に保育園を併設させていただきたいとお願いをしたんですけど、先生方の反発がすごかったですね。賛成してくれるかなと思ったら、とてもそんな保育園なんか来てもらっては、平たい言葉で言うて来てもらったら困るというふうになるんですね。やっぱりこれを進めてもらうのは先生方ですが、小中一貫にするっていう先生方の意欲っていうのが一つ。それともう一つ、先ほど教員配置がありましたけど、校長先生の任期は 3 年ぐらいで替わりますよね。多分、一般の先生も長くて 5 年とか、どんどん替わっていくと思うんですよ。これが一貫教育とか続いたときに、そういう今までの動きが先生たちにも受け入れてもらえるか。やっぱり校長先生になると子どもたちの受け取りも結構違うというのが私の認識なんですよね。方針が一緒って言っても、やっぱり人が替わることでいいこともいっぱいあるし、弊害もあると思います。どういうふうに検討されていくか、そういう制度上の問題。どういう教員配置して皆さん決めてるか私も詳しくは知らないけど、実際に現場で動いてくれるのは先生方なんで、大事なことなんじゃないかなと思うんですよ。それから事務局で調べてもらってますけど、やっぱり県内でどのぐらいの学校が導入していて、どういう意図があって等これを調べたのかが書いてない。なかなか難しいと思うんだよね。だからもう少し泥臭いところを事務局としても捉えてもらうことが私は必要なんじゃないかなと思います。それから親の感想とか、受け取りがない。何も資料が出てこないんですよ。子どもたちは先ほどの中で話がございましたけど、その辺のところやっぱり調べてもらうということも、いつかやらなきゃいけないことだと思うんです。難しいことだとは思いますが大事なことなんじゃないかなと私は思います。
委 員	今お聞きをして、幼稚園保育園との一体のことはちょっとわかりませんが、私も実は免許状としては幼稚園から高校まで持っておりますし、小学校 1 年生から中学 3 年生ま

	で担任をさせていただきました。自分が思いますのは、小学校の先生中学校の先生っていうと、いわゆる小学校の生活とか中学校の生活に慣れているっていうことがどうしてもあるので、中には自分は中学校の生活、自分は小学校の生活っていうのが合っているなって思う先生もおられると思います。けれども、自分は小学校中学校両方経験をさせていただいて、中学の先生が小学校で経験をし、小学校の先生が中学の経験をするっていうことは、児童生徒と生活をしていくっていう意味ではとても意味があることだと思いますし、児童生徒のためにもなるというふうに自分は思っています。小学校では自分がたくさんの教科を担当で持つわけですがけれども、その子たちが中学校へ行って、例えばその子が数学なりでどういう勉強をしていくのか、または中学の先生が小学校でどういうふうに勉強してきた子どもたちを自分たちは受け持っているんだと。それは教科の学習だけでなく、それこそ小学校のときに音楽会や運動会をこんなふうにやってきた、遠足をこんなふうにやってきた子どもたちが中学校へ来てこういう生活をしているんだ、そのことはとても意味のあることだと思いますし、教員の立場をいろいろ言って申し訳ないんですけど、先生が成長するっていう意味でも、ものすごく意味のあることだと思っています。 それから、自分は一貫という形ではないですけど、以前小中学校が隣接していて、いろいろ乗り入れをしている学校に勤務していたときに、小学校の運動会に中学生が行って、一緒に活動をするっていうんですかね、そんな場面もあって、やはり小学生にしてみたら中学校のお兄さんお姉さんたちと一緒に活動ができる。それから中学生にしてみると、本当にあのちっちゃい小学校1年生2年生、すぐに言っても効かないなんて言ったら不適切な言い方かもしれませんが、そういう子どもたちと一緒に活動するっていうことは、児童生徒にとってもとても意味のあることだと思ってしています。したがって繰り返しになりますが、どうしても人間、自分が今生活しているところのイメージがあるので、それにとらわれるところはあるかもしれませんが、教員として私は児童生徒にとっても教員にとっても乗り入れをするっていうことは、長い目で物を見たり接したりすることができるっていうのは、すごく意味があることだと思っています。もっと言いますと、自分が実は幼稚園の免許を取ったのも、私は元々小学校が長かったので、小学校1年生2年生の子どもたちに接するときに、幼稚園保育園の時子どもたちがどんなことを考えてるのかなと思って大学のときに免許を取らせていただきました。そんな背景もございます。
委員長	親の感想ってのはちょっとわかりませんね。もしあればまた事務局の方で調べていただきたいと思います。課題については、今までいただいた資料の中で数行ですか、11ページの一番下のところに課題ともこれからの取り組みともいう、よくわからないような文章が二つ三つあるんですけれども、今課題としていることや今困っていることが具体的にありと思いますけどね。その辺がまたわかれば、次回以出していただきたいと思いますが、事務局いかがですかね。
	先ほどの小中一貫教育の導入状況調査のところに、課題のようなものが載っております。例えば小中一貫校の場合は、それぞれ小学校中学校があって一貫した教育課程ですが、小学校と中学校の先生方の打ち合わせ時間の確保というのをどのようにしていっ

事 務 局	たらしいのかっていうようなこと。それから、やっぱり日課ですね。基本的には小学校 45 分、中学校 50 分、この授業時間を一つの学校の中でどのようにすり合わせるか、その辺のところをどうしたらいいのかっていうこととか、行事を行うにあたって 1 年生から 9 年生まで全員が満足して、そして成果もある行事の運営企画をどのようにしていくのかということが教職員の間で課題があるってことが導入調査に載っております。これは小中一貫教育の課題全般という表題になっておりますので、具体的にどっちかってことはこの調査結果だけではわかりません。
委 員 長	実際動いてくると大きな課題がですね、大きなといいますか、いろいろな課題があるはずです。またその辺ももしわかったら資料的なもので揃えてもらう。それから親自身の感想ってのはこれは当事者じゃなければわからない部分がありますので、また可能な範囲でまとめていただきたいと思います。
課 長	他の面からよろしいですか。保護者の気持ちっていうお話が出ましたけれども、この検討委員会を立ち上げる際に事務局では、中間のパブリックコメントといいますかね、計画等についてはよく結論が出た後に住民の皆さんからの意見聴取を 1 回やっていくことを行っておりますが、今回の検討委員会については、途中経過、毎回議事録を公開しておりますけれども、そろそろ検討委員会での方向性が見えてきたところで、一度検討委員会でこんなことを検討しているっていうことを公開をしますけれども、検討内容について住民の皆さんからも意見を聞く機会を設けていきたいと考えておりますのでまたその機会を捉えていきたいと思いますが、よろしくお願いします。
委 員	私が言いたいのは実施されているところの親皆さんの生の声を拾ってみたいということです。パブリックコメントでもどんな形でもいいから、実際やっている人たちが、やってよかったっていうか、やっぱりこういうところは問題あるねとか、先進事例のうちでできる限り調べていただきたいと思います。
教 育 長	これは大事なところだと思います。信濃小中の保護者がどういうふうに感じるのかっていうことですね。
委 員 長	先ほど義務教育学校や小中一貫校の数とか、今どんなふうな状況かってありましたが、先日私が義務教育学校の信毎の記事のことを紹介した場面がありましたけれども、そこでは小規模のところでは義務教育学校が進んでいて、準備の方は今多くの学校が進めてるっていうような記事がありました。 小中一貫校の施設一体型の数についてちょっと私まだわかりませんが、その辺も今の現状についてまた資料等をお願いをしたいと思います。
	やっているところの親御さんとか保護者の方たちがどのように今思っているのかその辺をお聞きしたいっていうようなことが中村委員の方から出ましたけれども、議会の方で私たちもいろいろ自分たちでも調べたいっていうことがありまして、先月、信濃町の義務教育学校とか県内のいろんな学校を行政視察ということで実際に見に行かせていただきました。その中で先ほどの信濃町の義務教育学校について申し上げますと、こんなふうに見学してまいりましたっていうのを資料として教育委員会の方にも出させていただいたんですけども、立ち上げるまでの間に 100 回以上の会議をやっているというくらい、こういう検討会議をたくさんやってますし、保護者の人とかそういう人た

委員	ちを含めた会議を3年の間に本当にたくさん実施をしています。これから私たちもそういうところに視察に行くのかしらなんて思ったりしているんですけども、そういうようなところを私達も見てくることができました。先ほどお話にあった授業時間をどうするかとかということも、信濃町の小中学校ではもう90分授業に小学生からしているという実態があるということとか、通学について言いますとスクールバスが3台ですね、それにタクシーまで使ってとか。ここよりもっと山間僻地のところですよ。信濃町っていうところはどういう状況であるかってことを皆さんもすぐわかることではないかと思いますけれども、本当にそれを成し遂げるためには、どうしたら子どもたちが不便なく学校に通うことができるのかっていう、そういう観点に立って通学の仕組みっていうのも作ってありまして、バスが3台学校の外にありました。通えない子どもたちについてはきちんと足を確保するというのを前提に考えてやっているんだなと、そういうところなんかも見てくることができました。どういう形にせよ、やっぱり子どもたちの通学の足はきちんと確保しながらやっているんだなっていうようなところを見ることができました。 それからもう一点先生が替わったらとか言うの話もありましたけども、見てまいりました北杜市ですけど、そこではコミュニティスクールなんですけど、たまたまなのかわかりませんが、校長先生が10年替わってないっていうそんな事例のお話なんかもお聞きしました。そういうこともあるんだとか、それからコミュニティスクールの保護者側っていうか地域の代表の方もすごい熱心な方が私たちに話をしてくださったのですが、やはり替わらないで10年間ずっとコミュニティスクールと地域を繋げる役割を担ってくださっている方がいて、そういう方がいるからこそ、そのコミュニティスクールが成立しているんだなというようすすごい先進的な事例を見てまいりました。そこで思ったことはやっぱり大人たちがどれぐらいそのことに対して情熱を傾けてやることのできるのかなっていうことを、感動じゃないですけど、やっている人たちの中から見て取れるような行政視察でありましたので、私たちがそれをやろうとする意欲っていうんですか、そこに関わる私たち、本当にそこにかかっているのではないかなと思います。課題があったらその課題をどうやったら解決していけるかという事を私たちみんなで考えて、教育長も言われたように、本当に前向きに私たちが進んでいくことによって、どんな課題があろうとそれなりに実現していくんじゃないかなっていうことを思ったものですから今日は発言をさせていただきました。
委員長	教員が替わることによって学校の方針が変わるというのは、先ほどグランドデザインの話がありましたけれども、教育課程が新しくなりましてそれに伴って教員がそれに準じながら当然その地域ではその地の子どもたちのためにやっていくってのはきっとこれからも変わらないと思いますので、例えば新しく義務教育学校ができた場合は、そこでの新しい9年間のカリキュラムあるいは教育課程をしっかりと作成して、教員が替わっても、教育をよりよくするためにそれぞれ頑張るっていう姿勢は同じだと思います。そのところは今までも大きく変わらないできたような気がします。
	いずれにしても小中一貫校、それから義務教育学校という形にはしていかなきゃいけないと思いますけれども、今年の4月にですね、県の教育長が武田さんになったわけで

委 員	す。県では初めての小中学校の義務教育でやってきた教育長ですね。県の方はやはり一番大事な小中学校というものについて相当思い入れがあって、こういう形になってるんじゃないかと私は思ってます。それでですね、この方は富士見高原中学校から伊那小学校の校長までやられている方ですけども、画期的なことをどんどんやってきたわけですね。今の県の全体の小中学校、いわゆる義務教育を見たときに、どういうふうにして体験的なことをしていったらいいのか、実は見ておられるんですね。ですから、今県教委の方でどういうふうに考えているのか知る必要があると思います。ここでみんなが苦労されて辰野町でも作れると思うんですけども、我々がもし作ろうとしたら、やはりそういう県全体の情報も集まってると思いますんで、それを成功例として見ているのか。 私、議員のときにですね、上伊那の高校再編、これ何回も委員でやってきたんですけども、高校の再編でどういうふうに連動してるかよくわかんないんですよ、義務教育の方と。例えば、いろいろ多様なものって言うてるんですけども、この義務教育で見てみますと、4・3・2で9年間ですよ、じゃあ佐久長聖中学を受けたいと、そういう人に対してはどのようなカリキュラムなどが用意されてるわけですか。例えば辰野で作るとしたら、清陵中学の受験に対してはどういう対応をするんですか。4・3・2という形にしたらね。だからそれは上の部分は、そういう人たちはまた特別な教育を受ければいいと。だから学び学びっていうのはですね、どういうふうに理解したらいいのか。多くのマイノリティーの子どもたちに対してどういうふうにしたらいいか、これはこの通りだと思いますけれども、それも含めて、もう少しそういう人たちの話を私は聞く必要があるんじゃないかと思います。
委 員	すいません、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、ここでいう設置者っていうのはどなたのことを指すのでしょうか。校長先生とここには書いてないんですけども、うちは私立の幼稚園なので設置者と園長は全く違って、設置者は学校法人の理事長だったりそういう方が一番トップであるんですけども、6ページの真ん中のところに小中一貫のところがあるんですけども、義務教育学校と同様、新教科等の創設や学年段階学校段階間での指導内容の入れ替えなど一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められるということがあるんですけども、ここでいう設置者とは、どなたのことかってのはちょっと僕わからなくて、校長先生なのか、例えば教育長なのか、町長なのか、その自治体のそのトップである人なのかっていうことがわからないので、教えていただければと思うんです。ここの設置者という人の扱いで先ほどからあった校長先生が変わったときにどうなるかっていうようなことが、僕は大きく変わってくるかなということを感じたのでこの設置者っていうのが誰かっていうのをわかれば教えていただきたいんですけどもお願いします。
教 育 長	今の質問に対しての答えは、6ページの下の方を見ていただければと思います。左側が小中一貫の学校、右側は義務教育学校になってますがその欄の一番下を見てください。設置手続きということで、小中一貫校については、市町村教育委員会の規則等でできますけれど義務教育学校の方は、右側、市町村の判断。学校の設置者は市町村になります。例えば辰野町だと設置者は町長さん、そういうことになりますね。
委 員	この教育の中でいろんな判断、実施することを認められるっていう場合は町長さんが

	進めるというそういう考え方でよろしいですか。
教 育 長	市町村の条例ですから、議会を通らないと駄目なんですよ。ところが小中一貫校の方は、市町村教育委員会の規則になってますので、議会の議決はいらない。教育委員会で、辰野町の教育委員会で規則を作って設置すればいいと、そういうことなんです。厳密にいうと学校の設置者は、そういうことです。義務教育学校をもし作ればね、議会の同意を得て議決を得て決定するっていう事になります。
委 員	そういうことになった場合、おそらくなんですけれども、僕の思うところの学校っていうのはこれからいろんな形でいろんな特色を出していくということが僕は非常に大事かなというふうに思っています。なので辰野町としてもそういった特色を考えていくべきだと思うんですけれども、やはりその学校でトップリーダーになる人たちの考え方っていうのが今後非常に大きな影響を持っていくと思われる中で、そういったところで設置者というところの判断っていうのが大きな影響を及ぼすというような形でどうしても考えてしまうので、今言ったように、教育委員会であったりだとかいろんなところのしがらみを1回上まで通さないとできないっていう、そういうふうな形にはなってくるわけですからね。その学校のやり方ですぐできるということにはならないと、各学校の教育課程の編成は結局できないですよ。
教 育 長	学校長が自分の学校の教育課程を編成する際、教育委員会はどのような立場かといったら、例えば校長先生が辰野中学校の今年1年間の教育課程をこのように決めました、教育委員会はその報告を受けてそれを承認するという立場。ですから、学校の教育課程全てについての編成権は校長先生が持っている、教育委員会はあくまでも補助、承認をするということです。
委 員	先ほどのように、校長先生が替わったときに、それも変わる可能性が大いにあるということではよろしいわけですか。
教 育 長	そこになると人事が絡んできます。校長、教頭の人事は誰がやるか、これ市町村の教育委員会がやるんですよ。一般の先生方については、市町村教育委員会はあまり首を突っ込まないんですけれども。先ほど岩田委員が言われました義務教育学校で1年から9年間の中で、諏訪清陵中ね、小学校6年終わって中学1年から出るときにはどうなるんだということですが、それは義務教育学校でも、6年までやって、それを終了したっていう証明を出して、諏訪清陵中を受験することができます。ですから、義務教育学校になっても小中一貫校になっても、子どもたちの様々な進路に対しては十分に対応できるようになります。
委 員	その通りですけれども、私が言ってるのは、9年間で4・3・2と分けるようなカリキュラムになってるんで、実際に対応できるかどうかってことなんです。私の周囲のいろんな人に聞くと、今一番子育てで悩んでるのは、大体中学3年生になって塾へ行くと、毎日行くとですね、月に5万とか7万とかかかるんですね。ですからこういう負担の中で、次のステップでは、そういうものをフォローできるような、むしろ塾産業と公教育とを分けるんじゃなくて、その辺ところをフォローできる、包括できる、スポーツをしたい子に対してはそういうことができるっていう、そういう幅広い学校のあり方を考え

	なきゃいけないんじゃないかと思います。難しいと思いますけれども。
教 育 長	そこは大変難しいところなんですけれど、そこに今年の 7 月 30 日に阿部知事と県教育長とが出した共同声明が関わってくるんですね。義務教育において 100%それぞれの子どものやりたいことが叶うってことは不可能なんですけど、1 人 1 人のそういうやりたいことをとことん追究したいこと、運動でも勉強でもいいんだけれども、とにかくできるだけやれるようにしていきましょうというのがこの共同声明で出された一つなんです。次回これをちょっと出してもいいですけど、資料としてね。ですから、これから長野県の義務教育のあり方が大きく変わってくるんだらうと思います。 今、不登校が長野県も増えている。全国でも増えていることを考えると、やはり今までの一斉の授業とかそういうことにはもう限界が来てるんだらうな。だからこれを機に新たな教育ということをやね、1 人 1 人に対応してくってことを本当に考えていかないと、これはもう収まらないだらうなというふうに思っております。そんなところもまた出し合っていけたらいいなと思います。
委 員	清陵中に行けるとか行けないとかそういった課題もあると思うんですけれども、逆に学校に行けない子どもがいたりとか、新聞の中で見えますと親の所得によって子どもの将来が決まっていくっていうようなことが、今はそれが普通のような時代に入ってきてしまっているという報道とか結構されているわけですね。そういった中で、私たちが学校に求めるものは何なのかっていうようなところをやはり検討して、そういったところの再延長線上にこの学校のあり方っていうのがあってほしいなっていうふうに思うところです。
委 員	もしかしら次の議題の部分かと思うんですけれども、今の件に関連するところですので、ちょっと教えていただきたいと思います。 このあり方委員会自体の設置要項を読ませていただきますと、提言は教育委員会に提言するというようなお話で進んでいたと思います。本日の冒頭の増澤委員長の挨拶の中に令和 12 年といったターニングポイントがございました。その中で前回も財源の問題、これはどうなんですかというような課題も出てますけれども、今実際に小中一貫校あるいは義務教育学校になった場合には、市町村、辰野町というような部分があったときに、教育委員会単独で新たな敷地の誘致、それから校舎の全面改築云々というのを、この 6 年間の対応では、現実離れしすぎているんじゃないかなと考えます。どのような形で今後整理されていくのか。理想はありますし、でも細かい部分、実際に設計図が決まってやっていくときに、そこに通っている生徒をどうどうするのか。高校の再編が入ってきますけども高校生ですらやっぱり見ていかなきゃいけない中で、本当に小学生の安全を確保しながらやっていけるのか。そういったところは非常に難しい部分で、より時間がかかるかと思います。そんなことも踏まえまして財源の部分、ここに町の関係者、議員さんがいらっしゃいますけど、いつどの段階で入ってこられて、今こういうふうに書かれていることが本当に絵になっていくのかどうかっていうところはちょっと見えづらいというのが現状なものですから、そこら辺のところを整理していただけるとありがたいなと思っています。
	事務局段階ではまだ財源等については具体的な検討はしておりません。首長部局と会

課 長	議を持つ総合教育会議が用意されておりまして、首長部局と教育委員会との意見交換をする場がありまして、年明けの 1 月 23 日に次回の総合教育会議が予定されておりますので、その中の議題で検討委員会の進捗状況を報告しながら町との情報交換をしてまいりたいと考えております。
教 育 長	このあり方委員会の提言は、教育委員会に上げてもらいます。教育委員会の中で、その検討をしまして、調整をしながらということになりますけれど、その方が大変だろうなと思います。例えばどこかに統合した学校を作るとなった場合には、土地をどうするかという問題、財源をどうするか、これ非常に大きな問題ですので、それはもう、教育委員会だけで決めることは、まず厳しいだろうなと思います。でも子どもたちの現実はどうだということでも町と協議をしていく中で、スタートの段階から新しい綺麗な校舎を建ててということは、厳しい。厳しいかもしれないんですけど、将来を担う子どもたちに夢を与えるような学校にしていければなりません。先ほど増澤委員長も言いましたが 12 年度以降の早い段階でそれまで実現できればというふうに思っています。町とも相談をしていかなければいけません。これからますます人口が減ってくる中で、子どもたちには夢を持てるようにする学校を作るっていうのは、我々が夢を語ってだけではだめです。現実問題それをやっていくのはすごい大変だ、よくわかります。茶城委員の言う通りです。それでもやっぱり子どもの数はこういうふうに減ってくるので、そのターニングポイントはって言われたけど、それよりそんなに遅くない段階で何とか形にしていく努力をしたいと思います。町も頑張ってくれと思います。
委 員 長	すいません、どうしても話したい人いますか。よろしいでしょうか。 先ほど令和 12 年と言ったのは、私が事務局のあの資料を見て、令和 10 年までははっきりしたデータがあって、令和 12 年のところがものすごく不安になるような児童数であったんです。もうこれは時間的なことが一つと、それから事務局の方とお話をしていの中で、この検討委員会の提言の後に教育委員会で検討するということですが、行政の方との話やパブリックコメントも含めて、ある程度の形になってもやっぱり 4、5 年かかるんですね。先ほどの義務教育学校を見ると、市町村の条例を作るわけですから、議会も関係したりして、またそこに時間がかかってくる。もうあまり時間がないってことですよね。少しでもその辺は早くってということで、この前教育長先生と一緒に協議グループの中で、東小に西小の子どもを入れて西小の校舎を空けて、使えるものは使って校舎を作って、その新しいところへ東小に行っている西小の子ども、東小の子ども、そして南小の子どもを入れるという話をしたんです。それから中学校の子どもも入れるようにねって、そんな話をグループ A はしたんです。そのように、今あるものをどう生かして、具体的にどう進めていくかっていうことも、前々から話題としてあったようなんですけれども、地域を絞って子どもたちのためにやっていかなきゃなと、そんなことを思います。令和 12 年のところは大事なところになってことは、数字を見て思いますので、その辺のところを考えながらやっていく必要があるのかなと思います。 それから小中一貫校で先ほど佐久穂の例が出たんですが、小中一貫校から義務教育学校に移管するっていうところは、このあとあるんですかね。例えば中川村の小学校の場

	合、小学校二つ、中学校一つありまして、まず小学校を一つにして小中一貫校にして、30年までに義務教育学校にする、そういう段階を踏んだ流れなんですね。これは規模が小さい例ですが、長野県内5校ある義務教育学校もやはり規模の小さいものが中心ということも新聞に出ていました。佐久穂町よりも、辰野町内の場合は人数的にはあと200人ぐらい多くなりますよね。中学の場合はもっと多くなってますから、ドーンと一つの学校にしていくと大変なことになる。そういうことも含めて、先ほどから皆さん言われるように、本当に課題がいっぱいありますので、この検討委員会の中で大体こんなところでこんなふうにしてほしいと提言して、それをもとに教育委員会で話をして、この辺だったらできるかなっていうことで総合教育会議で話し合って、できる限り早いうちにそれに沿って町の方のいろんな団体等も動いてくれるような、そんなこれからの動きができれば一番いいなと思います。 事務局の方にいろいろ宿題を出したわけなんですけど、できる範囲で次回資料等もいただいて、もう少し詰めていきたいと思います。ただ、義務教育学校のよさ、小中一貫校数のよさ等先が見えてきましたので、具体的に今言った課題を出し合いながら、早いうちに子どもたちの教育環境を整えていかねばということを思います。変に私が1人でまとめてしまって申し訳ないんですが、予定時間を過ぎてしまいましたので、また事務局の方とこちらの方とで次回以降具体的に財政の問題なんかもふくめて進めていきたいと思います。次回までにこんなことをあるいはこういうものがほしいという要望はありますか。今回の話の中で出てきたものについて、明らかにできるものや共有できるものは作成していただいて、次回進めていきたいと思います。
委員長	4. 協議 (4) 今後の開催予定 ・事務局説明をお願いします。
事務局	・会議資料に基づき事務局説明。
事務局	5. その他 次回第6回の委員会は、1月下旬に開催の予定です。
副委員長	6. 閉会 それでは第5回のあり方検討委員会を終わります。お疲れさまでした。